

都立林試の森公園の整備計画 中間のまとめにあたって

東京都公園審議会（以下「当審議会」という。）では、令和元年8月7日に東京都知事から「都立林試の森公園の整備計画について」諮問を受けました。

今回諮問を受けた都立林試の森公園（以下「本公園」という。）は、昭和63年（1988）の当審議会の答申に基づき、昭和53年（1978）に筑波研究学園都市へ移転した旧農林省林業試験場（現森林総合研究所）跡地を中心に整備が進められ、平成元年（1989）に開園されました。

今日では、公園の少ない品川区と目黒区にまたがる重要なみどりの拠点として、災害時の避難場所となるとともに、旧林業試験場時代の大径木の樹木などが醸し出す景観や多様な生物の生息・生育する豊かな自然環境が守り育まれ、自然との貴重なふれあいの場となっています。また、地域の住民を中心としてスポーツやレクリエーション等の場として利用され、活気をもたらし、多くの都民・地域住民の憩いの場として親しまれるようになりましたが、本公園へのアクセシビリティの向上などの課題も見受けられるところです。

一方、本公園の周辺地域では、地元区を中心として地区防災道路の拡幅や建築物の不燃化等、防災都市づくりが継続的に取り組まれており、また最寄りの武蔵小山駅周辺では、にぎわいと回遊性のある拠点や本公園に至る動線の形成等、歩いてふれあう活力に満ちたまちづくりが進行中です。

今回の拡張区域の整備にあたっては、本公園の現状や課題はもとより、周辺地域のまちづくりの動向を踏まえ、これまで発揮してきた防災機能を一層強化するとともに、貴重なみどりの量と質の向上や、多様な人々と連携しその活動を支援していくことが望まれています。また防災機能や地域のにぎわいと回遊性の向上等、周辺のまちづくりとの緊密な連携も求められているところです。

当審議会では、このような認識のもと、本公園の拡張区域の整備計画について、当初の整備計画の基本的考え方を継承しつつ「防災」、「みどり」、「にぎわい」という視点から公園機能の拡充と魅力の向上を図り、みどりの拠点としての役割の強化と周辺のまちづくりに寄与していくよう、中間のまとめを行いました。